

入札公告

衛生研究所P3レベル実験室送風機及び空調機交換修繕について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和8年6月25日

福島県衛生研究所長 伊藤 理

1 入札に付する事項

- | | |
|------------|--------------------------------|
| (1) 件名及び数量 | 衛生研究所P3レベル実験室送風機及び空調機交換修繕 一式 |
| (2) 業務の仕様等 | 仕様書による |
| (3) 履行期間 | 契約日から令和9年2月26日まで |
| (4) 履行場所 | 福島県福島市方木田字水戸内16-6 福島県衛生研究所内 |

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たしている者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による民事再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定の後に入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (5) 過去2年間において、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人又は地方独立行政法人から研究開発等に係る遺伝子組換え生物等の第二種使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令（平成16年文部科学・環境省令第1号）に定めるP3レベルの実験室または、国際獣疫事務局（OIE）バイオセキュリティマニュアル及び世界保健機関（WHO）ラボラトリーバイオセーフティマニュアルに定めるバイオセーフティレベル3の基準を満たした実験室の空調設備の保守点検及び空調設備修繕の実績があり業務を確実に履行できる者であること。

3 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(5)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、次に定めるところにより提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(1) 提出期間

この公告の日から令和8年7月9日(木)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 提出場所

〒960-8560 福島県福島市方木田字水戸内16-6

福島県衛生研究所

電話番号024-546-7104

(3) 提出方法

持参又は郵送による。ただし、郵送による場合は、書留郵便(「一般書留」又は「簡易書留」をいう。以下同じ。)により行うものとし、令和8年7月9日(木)午後5時まで必着とする。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び期間

ア 場所

3の(2)に掲げる場所に同じ。

なお、入札説明書の交付は、上記で行う他、衛生研究所ホームページにおいて公開する。

イ 期間

3の(1)に掲げる期間に同じ。

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年7月24日(金)午後1時30分

イ 場所

福島県福島市方木田字水戸内16-6

福島県衛生研究所本館3階中会議室

5 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

6 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書を入札日に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、提出した書類に関し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7 入札の無効

2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

8 その他

(1) 入札方法

落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) その他

詳細は、入札説明書による。

10 問い合わせ先

福島県衛生研究所

電話番号 024-546-7104

ファクシミリ 024-546-8364

電子メール eiseikenkyuu@pref.fukushima.lg.jp

（衛生研究所）